

2日 監 第 9 1 号
令和2年11月5日

日進市長 近藤 裕貴 様

日進市監査委員 浅岡 勇夫
日進市監査委員 永野 雅則

定期監査の結果について (提出)

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、
同条第9項の規定によりその結果を提出します。

定期監査結果報告書

第1 監査の種類

財務監査及び行政監査

第2 監査の対象

健康福祉部 健康課

第3 監査の期間

対象期間 令和2年4月1日から令和2年7月31日まで

実施期間 令和2年7月22日から令和2年9月24日まで

第4 監査の着眼点

- (1) 収入・支出に関する事務は、適正に処理されているか。
- (2) 契約事務は、書類や手続等を法令等に従って適切に処理しているか。
- (3) 補助金等の交付手続や補助額は適正か。
- (4) 現金、備品等の管理は、適切に処理しているか。
- (5) 服務・個人情報の管理、主要事業及び事務の執行は適正か。

第5 監査の実施内容

日進市監査基準に準拠し、監査を実施しました。

監査においては、「第4 監査の着眼点」に記載されている事項について、職員からの説明聴取及び関係書類の閲覧等の監査手続を実施しております。

第6 監査の結果

監査の対象となった事務は重要な点において法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていると認めます。

なお、今後の事務の執行にあたっては、次の点について要望・意見いたします。

[要望]

- ① 職員の時間外勤務については、業務内容に応じて申請がされているか適正に管理されたい。
- ② マスクなどの医療用備蓄品の種類、数量、更新時期等の基準を設けられたい。
- ③ 業者からの支払い請求が遅れている場合は、速やかに請求書を提出するよう指導されたい。
- ④ 印刷業務について、著作権がどこに帰属するかを明確にされたい。

定期監査結果報告書

第1 監査の種類

財務監査及び行政監査

第2 監査の対象

こども未来部 こども課

第3 監査の期間

対象期間 令和2年4月1日から令和2年7月31日まで

実施期間 令和2年7月22日から令和2年9月24日まで

第4 監査の着眼点

- (1) 収入・支出に関する事務は、適正に処理されているか。
- (2) 契約事務は、書類や手続等を法令等に従って適切に処理しているか。
- (3) 補助金等の交付手続や補助額は適正か。
- (4) 現金、備品等の管理は、適切に処理しているか。
- (5) 服務・個人情報の管理、主要事業及び事務の執行は適正か。

第5 監査の実施内容

日進市監査基準に準拠し、監査を実施しました。

監査においては、「第4 監査の着眼点」に記載されている事項について、職員からの説明聴取及び関係書類の閲覧等の監査手続を実施しております。

第6 監査の結果

監査の対象となった事務は重要な点において法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていると認めます。

なお、今後の事務の執行にあたっては、次の点について要望・意見いたします。

[要望]

- ① 防犯カメラ設置において、AIやIoT技術を活かしたカメラなど、犯罪の抑止や保育業務の効率化を備えたカメラも研究されたい。
- ② 街づくりから推計される園児数の推移に注意し、待機児童が発生しないような計画を立てられたい。
- ③ 会計年度任用職員(保育士)の募集地域、勤務時間や勤務条件等を再検討し、人員確保に努められたい。